

定期積金の商品内容

商品名	定期積金・定期積金(新規職員限定)・定期積金(9 5周年記念)
ご利用いただける方	・当組合の組合員様(個人)
積立期間	・定期積金 1年、2年、3年、5年 ・定期積金(新規職員限定) 3年 ・定期積金(9 5周年記念) 3年、5年
積立方法 積立方法 積立金額	・契約期間内で掛金を原則給料天引きで受入れ ・定期積金 1回あたり 2,000 円以上で 1,000 円単位 ・定期積金(新規職員限定) 1回あたり 3,000 円以上で 1,000 円単位 ・定期積金(9 5周年記念) 1回あたり 10,000 円以上で 1,000 円単位
払戻方法	・満期日以後に積立金を一括して支払いします。
給付補填金 適用金利  お支払い時期 計算方法	・当初契約時の「預金等店頭掲示金利表」に記載の利率を適用します。 なお、再契約時 <sup>(注)</sup> の適用金利は、一律「定期積金」利率を適用します。 ・満期日以後に積立金と合算して支払いします。 ・計算単位を 100 円として契約期間における掛金残高積数に金利を乗じて計算。
税金	・個人…20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%) ※マル優は利用できません。 ※平成 25 年(2013 年)1 月 1 日から令和 19 年(2037 年)12 月 31 日までの 25 年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)となります。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した給付補填金と積立金を合算して支払います。
金利情報の入手方法	・ホームページの「金利表」及び店頭に掲示した「預金等店頭掲示金利表」をご覧ください。または窓口にお問合せください。
その他参考となる事項	・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

(注)満期となる定期積金と同一の契約内容(掛金・積立期間・満期金受取方法)で満期月に自動的に再契約します。なお、再契約時に契約内容変更又は中止される場合には、満期時に送付する「定期積金自動再契約中止・契約内容変更届」をご提出ください。